

農林水産省における地球温暖化対策に関する 平成 20 年度概算要求等の概要について

平成 19 年 9 月
農 林 水 産 省

I 地球温暖化対策に関する平成 20 年度概算要求の概要

平成 19 年 6 月に策定した「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」に基づき、

- ① 京都議定書の 6%削減約束の確実な達成に向けた森林吸収源対策、バイオマスの利活用や施設園芸・農業機械等の省エネルギー対策等の地球温暖化防止策
- ② 今後避けることができない地球温暖化の農林水産業への影響に対応するための品種の開発や栽培体系の見直し等の地球温暖化適応策
- ③ 農林水産分野の地球温暖化防止策及び適応策の技術を活用した国際協力を総合的に推進し、地球環境保全に積極的に貢献する農林水産業の実現を図ります。

<地球温暖化防止策に関する主な予算>

○森林吸収源対策

京都議定書第 1 約束期間（2008～2012 年）における森林吸収目標 1,300 万炭素トンの達成のため、「美しい森林づくり」に向け、効果的・効率的な取組を推進します。具体的には、森林吸収目標達成を図るためには 2007 年以降 6 年間で 330 万 ha の間伐実施が必要な中、森林所有者負担や地方財政事情、人工林の資源内容の変化等に対処するため、民間活力を引き出す手法の導入など多角的な森林整備の推進を図るとともに、「美しい森林づくり推進国民運動」を展開し、「美しい森林づくり」を実現します。

1. 「美しい森林づくり」促進対策

<主な予算>

○ 高齢級森林の利用間伐を進めます

10 齢級以上（46 年生以上）の森林の間伐について、民間資金の活用、事後精算という全く新しい方式で助成します。

間伐実施者が、短期資金を民間金融機関から借り入れる際に、これに要する利子を国が全額負担します。返済は間伐による収入で行い、間伐実施により損失が発生した場合は、損失額の 2/3（間伐経費の 1/2 以内）を国が補填します。間伐実施者はリスク軽減により意欲的な事業実施が可能となります。

【高齢級森林整備促進特別対策事業 1,000（0）百万円】

○ 7～9 齢級の間伐への補助を本格的に実施します

人工林の高齢級化に対応して、以下のとおり補助対象を拡充し、団地的な森

林整備を推進します。

- ① 8, 9 齢級 (36~45年生) の割合が多い団地の間伐を実施します。
- ② 7 齢級の間伐は、水源かん養や山地災害防止などの機能の程度にかかわらず補助の対象とします。

【育成林整備事業等 (公共) 44, 074 (35, 065) 百万円の内数】

○ 現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を行います

国から市町村に交付金を直接交付する仕組みを創設します。

間伐、耕作放棄地等への植林、非皆伐施業などに取り組むとともに、地域提案枠 (事業費の2割) を活用した事業を実施することができます。

【美しい森林づくり基盤整備交付金 (公共) 1, 000 (0) 百万円】

2. 美しい森林づくり推進国民運動の展開

美しい森林づくりに向けた森林の整備・保全に取り組むため、民間組織・企業・個々の国民と一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を図ります。

<主な予算>

- 緑化行事の開催や「美しい森林づくり推進国民運動」の展開による国民への普及啓発、企業等の森林づくり活動への参加を促進するための環境整備等を推進します。

【地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業 475 (169) 百万円】

- 地域の林業をビジネスとして展開する経営感覚に優れた森林所有者の養成や、故郷に回帰する団塊の世代等を対象とした所有森林の経営・管理のための支援、林業後継者等に対する林業体験学習等を通じた普及・啓発活動等を実施します。

【林業後継者活動支援事業 108 (97) 百万円】

- 森林吸収量確保に向けて、未整備森林を対象に森林整備を進める必要があるため、森林整備に関心の薄い不在村森林所有者への効果的・効率的な働きかけを推進します。

【森林吸収量確保のための不在村森林所有者対策 99 (0) 百万円】

○国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けたバイオマス利活用の加速化

1. 地域における環境保全・バイオマス利活用に係る取組の一体的な推進

地域に眠る未利用のバイオマス、地球温暖化の影響、生物多様性の保全状況についての実地調査やシンポジウム等による普及・啓発、地域での農林水産業を通じた地球環境保全に関する取組を一体的に支援します。

【環境バイオマス総合対策推進事業 550 (337) 百万円】

2. 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた取組

(1) ソフトセルロースからバイオ燃料を製造する技術の確立

モデル地区において、原料の収集・運搬、バイオ燃料製造、自動車等走行の

技術実証を一体的に行い、ソフトセルロースの利活用技術を確立します。

具体的には、以下の活動に対して支援を行います。

- ・ 民間団体によるモデル地区の選定・管理・評価
- ・ バイオ燃料製造施設の整備
- ・ 原料の収集・運搬、バイオ燃料製造、自動車等走行の技術実証

【ソフトセルロース利活用技術確立事業 4,062(0)百万円】

(2) バイオ燃料の地域利用モデルの確立

- ① 外食産業で廃棄処分される「割り箸」をバイオ燃料等に再利用する試行的な取組を支援します。

【外食産業バイオマス利用実験事業 70(0)百万円】

- ② 地域において生産されたバイオディーゼル燃料を農業機械に安定的かつ継続的に利用するための技術の実証を行います。

【地産地消型バイオディーゼル燃料農業機械利用産地モデル確立事業

122(0)百万円】

- ③ 原料調達からバイオ燃料の製造・販売まで一貫した大規模実証を行うモデル性の高い取組に対し、ハード・ソフト両面での支援を行います。

【バイオ燃料地域利用モデル実証事業 5,435(8,544)百万円】

(3) 資源作物の導入等に向けた技術開発等

- ① 中長期的な視野に立ち、資源作物の導入等に向けたバイオ燃料の低コスト・高効率生産技術の開発等を行います。

【地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 1,493(1,500)百万円】

- ② 海洋の未利用バイオマス資源を用い、船上でのバイオディーゼル燃料高効率生産・利用を行うシステムの開発等を行います。

【バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業 98(0)百万円】

○食品産業・農業分野における温室効果ガス排出削減対策、漁船の省エネルギー対策

1. 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

排出削減対策の現状等についての食品産業の事業者・団体に対する普及啓発、業種特性に応じた排出抑制手法の提示や有効な手法の掘り起こし等を行います。

【食品産業CO₂削減促進対策事業 40(0)百万円】

2. 農業分野における温室効果ガス排出削減対策

- ① 家畜排せつ物発酵処理施設からのメタン廃熱を利用した園芸施設システムやメタン発酵の副産物の品質に応じた農耕地利用システム等を核とした、家畜排せつ物の高度利用による農業生産システムを確立します。

【家畜排せつ物メタン発酵等利用システム構築事業 58(0)百万円】

- ② 施設園芸において、木質バイオマス利用加温設備やハイブリッド（ヒートポンプ＋燃油加温器）加温設備の導入を推進します。

【省石油型施設園芸技術導入推進事業 399（0）百万円】

- ③ 稲わらすき込みからたい肥施用への転換によるメタン発生の抑制に向け、たい肥等の運搬・散布体制や有機物供給施設を整備します。併せて、全国規模の農地土壌の炭素等を調査するとともに、諸外国の土壌の炭素蓄積量の計測の整備状況を調査・分析します。

【土壌由来温室効果ガス発生抑制システム構築事業 771（0）百万円】

3. 漁船の省エネルギー対策

漁業者グループ等が行う省エネルギー技術の開発・導入・普及への取組に対する支援や、衛星データを用いた省エネ操業のための漁場探索効率化技術及びバイオマス燃料自給型漁船の開発を行います。

【省エネルギー技術導入促進事業 924（924）百万円】

（※「バイオマス燃料自給型漁船漁業創出事業」を含む）

○地球温暖化防止策に関する技術開発

農林水産業における大気－樹木－土壌間の炭素動態のメカニズムを解明し、炭素循環モデルを開発します。また、炭素循環モデルを利用した、温室効果ガスの排出削減技術、炭素吸収源機能を確保するための技術等を開発します。

【地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和及び適応技術の開発のうち

農林水産生態系の炭素循環の解明・地球温暖化の進行を緩和するための技術開発

159（159）百万円】

<地球温暖化適応策、国際協力に関する主な予算>

1. 地球温暖化適応策の推進

（1）農業生産分野における適応策

「品目別地球温暖化適応策レポート」を踏まえ、水田作、野菜生産等における地球温暖化の影響に適応しうる農業生産技術・取組の導入実証を実施します。

【農業生産地球温暖化総合対策事業のうち

地球温暖化に適応した安定的な農業生産技術等の実証・普及分 43（0）百万円】

（2）農地・農業用水・農業水利施設等における適応策

気候変動により農地・農業用水・土地改良施設が被る影響を評価し、必要となる適応策及びその推進方策の検討を行います。

【気候変動に伴う農業生産基盤に関する適応策検討調査（公共）150（0）百万円】

（3）水産分野における適応策

沿岸・内湾のモデル海域において、自動観測ブイ等を用いて海水中の温度変